平成２７年（フ）第１２９号
愛知県豊田市花園町塩倉３番地８
債務者　信長製麺こと　近藤　浩司
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　　守
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月28日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２６３号
東京都八王子市弐分方町561番地２レオパレスかたくり101号
債務者　柴田知賀子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　晃平
4　破産債権の届出期間　平成27年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１４号
秋田県由利本荘市石脇字下長老沼189番地13
債務者　矢野　昭治
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年８月３日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２７年（フ）第３６１号
東京都東大和市芋窪４丁目1555番地の２サンレイク・メランザ202号
債務者　杉木　紀子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　信郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２８１号
東京都東大和市新堀１丁目1432番地の19
債務者　今井　信夫
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩島のり子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２４３号
静岡市葵区昭府２丁目18番58号　アイリス・クイーンＡ棟202号、旧住所静岡市葵区昭府２丁目15番23号
債務者　松永　洋子
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洞江　　秀
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年８月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年８月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４９４２号
東京都立川市一番町５丁目５―40
債務者　大林　利明
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊庭　　潔
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４８号
千葉県松戸市八ケ崎５丁目21番地の８　ｔ．ｍ．ｐｌａｃｅⅠ―107号
債務者　河埜　史朗
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　眞人
4　破産債権の届出期間　平成27年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第２１１号
静岡県浜松市東区天王町1172番地の８
債務者　久米　正孝
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成27年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２１２号
静岡県浜松市東区天王町1172番地の８
債務者　久米　京子
1　決定年月日時　平成27年６月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　望月　彬史
4　破産債権の届出期間　平成27年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９８号
千葉県鎌ケ谷市中沢新町５―１―109、住民票上の住所千葉県流山市西初石３丁目1452番地の12
債務者　大矢　朋彦
1　決定年月日時　平成27年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月28日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年９月25日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１４０号
宮崎市大塚町浜川田4921番地１、前住所宮崎市大塚町横立1432番地１
債務者　藤木　芳久
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯野　健介
4　破産債権の届出期間　平成27年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月31日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３７３号
神戸市須磨区若草町３―644―４　ラフィーネ須磨Ⅵ118号室、住民票上の住所・前住所神戸市須磨区横尾２丁目17番地の１
債務者　久保　貴史
1　決定年月日時　平成27年５月29日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月15日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
神戸地方裁判所第３民事部